

(仮称)次期佐原広域交流拠点運営等事業に 関するサウンディング調査について (概要資料)

令和4年9月
香取市
利根川下流河川事務所

下記の別添資料もご確認の上、ご回答ください。

別添資料 1 第1期佐原広域交流拠点PFI事業 業務要求水準書

別添資料 2 佐原広域交流拠点の利用状況

別添資料 3 各施設・エリア説明資料

※「別添資料 4 改修工事及び環境整備工事（案）」は、閲覧を希望する参加事業者に対し個別に開示します。詳細はp. 5をご覧ください。

1. 本調査の実施概要

(1) 本調査の目的

- 本調査は、佐原広域交流拠点(以下、「本施設」)の次期事業において、事業条件(事業スキーム、業務範囲等)や第1期事業からの変更が考えられる点等について、民間事業者から広く意見や提案を聴取し、民間事業者の選定手続に反映することを目的に実施するものです。
- 本調査への参加申込書を提出する民間事業者(以下、「参加事業者」)との個別対話の形式により実施します。

(2) 本調査のスケジュール

- 令和4年9月2日(金)～ : 資料の公表、参加募集開始
- 令和4年9月30日(金) : 資料開示申込・参加申込の締切
- 令和4年10月中旬 : 個別対話の実施
- 令和4年12月頃 : 市場調査結果(概要)の公表

(3) 個別対話の実施

- 参加申込書の受理後、下記のとおり、参加事業者と個別対話を実施します。

開催日	令和4年10月中旬
開催時間	詳細な日時については、申込確認後、個別に調整させていただきます。
予定時間	45分程度
開催方法	WEB会議形式 (※WEB会議でのご対応が困難な場合は、日時調整時にご連絡をお願いします。)
対話内容 (想定)	1 対話の趣旨・目的の説明 2 参画意欲、関心のある業務・施設 ※参加申込書に記載いただく内容に基づきお伺いします。 3 次期事業の内容に関する事項 ※詳細は次頁をご覧ください。 ① 次期事業の方向性へのご意見・ご要望 ② 次期事業の事業条件へのご意見・ご要望 ③ グリーンインフラ※5の機能向上・活用メニュー(案)へのご意見・ご要望 ④ その他

(3) 個別対話の実施(続き)

- 前頁の対話内容(想定)のうち、「3 次期事業の内容に関する対話事項」の想定を以下に示しますが、これに限らず、広く本事業へのご意見やご要望について、意見交換を行うことを想定しています。

※各項目に関連するページ番号を記載しています。

① 次期事業の方向性へのご意見・ご要望

- 本施設の現状についてのご意見等 … p.12～14 及び 別添資料2, 3
- 本施設が備える4つの拠点機能に関するご認識 … p.12～p.14
- 次期事業の方向性(案)の是非 … p.16～p.19

② 次期事業の事業条件へのご意見・ご要望

- 香取市施設・国施設を引き続き一体事業化することの是非 … (p.11,12(第1期事業))
- 業務範囲、事業類型(費用負担)、事業期間に関するご意見等 … p.20
(改修／運営・維持管理／太陽光発電設備の設計・設置・維持管理／付帯事業(施設))

③ グリーンインフラの機能向上・活用メニュー(案)へのご意見・ご要望

- 関心のあるメニュー(案)、具体的に実施したい内容 … p.17,21
- 想定する費用分担の是非 … p.21
- グリーンインフラの機能向上・活用に関するその他のご意見等

④ その他

- 観光コンシェルジュ機能の強化の是非 … p.19
- 事業化スケジュールの是非 … p.22,23
- 参画検討に向けて開示を希望する情報、その他のご意見、課題等

(4) 参加資格要件

- 本調査に参加することができる民間事業者は、法人又は法人のグループとします。
- グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表者を1社選定してください。
- なお、暴力団関係者又はその他反社会的暴力活動を行う団体の関係者は参加できません。

(5) 資料の公表

- 本調査に関する資料のうち概要資料(本資料)、別添資料1～3及び様式1, 2を香取市及び利根川下流河川事務所のホームページにて公表します。

https://www.city.katori.lg.jp/nogyo_sangyo/shokogyo/ziki_zigyousounding.html

<https://www.ktr.mlit.go.jp/tonage/>

- 「別添資料4 改修工事及び環境整備工事(案)」は、閲覧を希望する参加事業者に対して個別に開示します。閲覧を希望する場合は、(6)資料開示申込の受付に従い、申込み手続きを行ってください。

(6) 資料開示申込の受付

- 「別添資料4 改修工事及び環境整備工事(案)」の閲覧を希望する参加事業者は、必要事項を「様式2 資料開示申込書」に記載のうえ、電子メールにより提出してください。件名は【資料開示申込】としてください。
- 資料開示申込は、下記の期間中に行ってください。

【申込受付期間】令和4年9月2日(金)～令和4年9月30日(金) 17時まで(必着)

【提出先】次頁(11)に示す調査受託者の連絡先

(7) 参加申込の受付

- 本調査に参加を希望する民間事業者は、必要事項を「様式1 参加申込書」に記載のうえ、電子メールにより提出してください。件名は【参加申込】としてください。

【回答受付期間】令和4年9月2日(金)～令和4年9月30日(金) 17時まで(必着)

【提出先】次頁(11)の調査受託者の連絡先

(8) 本資料の記載内容について

- ・ 本資料及び別添資料の内容は、令和4年9月時点での検討内容を踏まえたものであり、未確定の情報が含まれています。記載内容どおりに事業が実施されるとは限らないことをご了承ください。
- ・ ご質問等につきましては、(11)に示す調査受託者の連絡先までお願いします（香取市及び利根川下流河川事務所への直接のご質問等はご遠慮ください）。

(9) ご回答いただいた内容の取扱いについて

- ・ ご回答いただいた内容を本事業の検討以外の目的に使用したり、第三者に伝えることはありません。
- ・ ただし、参加事業者のアイデアやノウハウの保護に配慮した上で、結果概要を公表することを想定しています。
- ・ ご回答いただいた個人情報は、法令等により香取市及び国に認められる範囲内でのみ利用、保持し、本調査の検討以外の目的には使用しません。

(10) その他留意事項

- ・ 本調査への参加実績は、今後予定している民間事業者公募への参加条件や評価対象にはなりません。本調査に参加しなかった民間事業者も、今後予定している民間事業者公募への参加は可能です。
- ・ 個別対話の内容は、今後の検討における参考とさせていただきます。参加事業者、香取市及び国いずれの発言とも、あくまで調査時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことをご了承ください。
- ・ 必要に応じて、追加の対話をお願いする場合があります。その際にはご協力をお願いします。
- ・ 本調査への参加に要する費用は参加者の負担とします。
- ・ 本調査にて知り得た情報を本事業の検討以外の目的に使用したり、許可なく第三者に伝えることを禁止します。

(11) 連絡先

＜調査受託者＞

パシフィックコンサルタンツ株式会社

PPPマネジメント部

担当：村松、吉川、森下、小林

E-mail：mznst_sawara_survey@tk.pacific.co.jp

TEL：03-6777-3828

＜調査実施者＞

香取市 商工観光課 商工企業誘致班

国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所

※本調査に関するご連絡等は、調査受託者までお願いします。

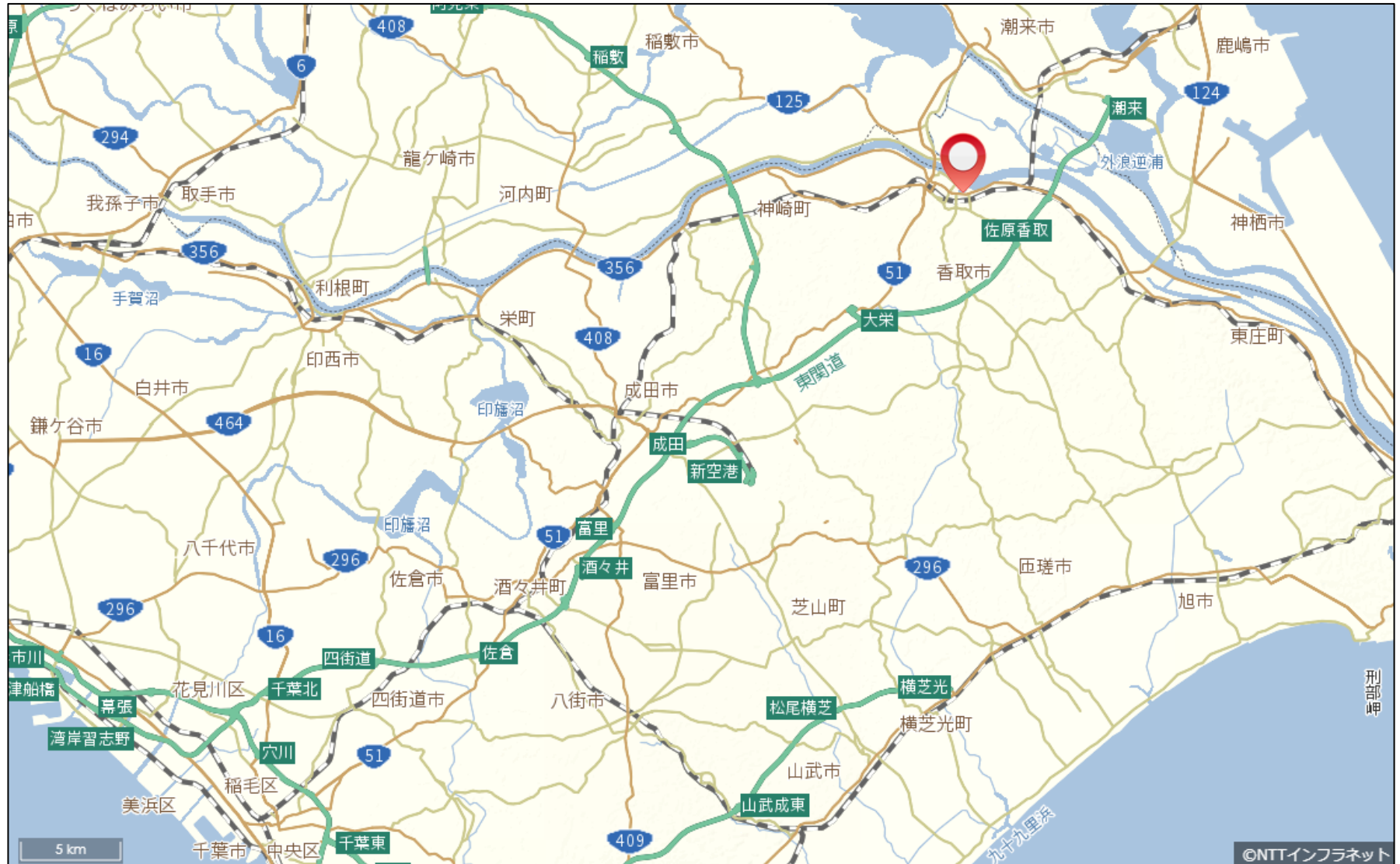
※問合せはメールにてお願いします。

2. 本施設及び第1期事業の概要

2. 本施設及び第1期事業の概要

（１）本施設の立地

本施設は、利根川右岸約38.5km付近に整備されたスーパー堤防（本宿地区高規格堤防）上に整備された施設であり、国道356号に隣接する他、水郷の歴史的町並みが小野川周辺に広がる香取市佐原地区から約1kmの位置に立地しています。



2. 本施設及び第1期事業の概要

(2) 本施設の概要

本施設は、4つの拠点機能（①防災拠点、②水辺利用拠点、③文化交流拠点、④交通拠点）を併せ持ち、佐原地域の都市再生に寄与する新たな水辺の広域交流拠点として整備されています。

区域内には、下図の通り、水辺交流センターや河川利用情報発信施設、車両倉庫、佐原河岸、利用ゾーン（川の駅）、地域交流施設（道の駅）等が整備されています。

※詳細は「別添資料3 各施設・エリア説明資料」をご覧ください。



2. 本施設及び第1期事業の概要

(2) 本施設の概要(続き)

本施設を構成する主な個別施設は以下の通りです。

※ 香取市所有施設

国所有施設

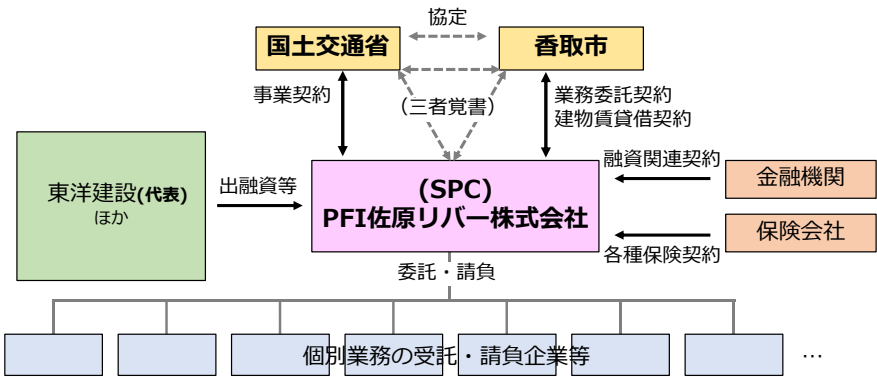
施設		備考
高規格堤防		※PFI管理対象外
歩行者・自転車道等	車両用坂路	
	歩行者用坂路	
	広域自転車道	
河川防災ステーション	ヘリポート	※PFI管理対象外
	大型駐車場	
	資材置場(芝生広場)	
	資材置場	
	場内道路	※PFI管理対象外
植栽帯		
車両倉庫		構造:S造1階 延床面積:約360㎡
河川利用情報発信施設	情報施設	構造:S造2階 延床面積:約1,490㎡
	建設機械展示場(屋外)	
	建設機械倉庫	
水辺交流センター	水防倉庫等	構造:S造2階 延床面積:約830㎡
	情報収集室／水防従事者休憩室	
	水防従事者控室(飲食施設)	
	レンタサイクル	
地域交流施設(道の駅)	地域振興施設	構造:S造2階 延床面積:1,110㎡
	飲食施設	
	多目的コーナー、情報PRコーナー	
	交通	安全施設
	便所・休憩所・情報コーナー	
駐車場		普通車146台(障がい者対応4台) 大型車22台 大型自動二輪20台

施設			備考
エントランス広場			
修理ヤード			
河川環境施設	利用ゾーン (親水)	ふれあい水路・水辺	
		観察用通路・礫場	
		カヌー乗り場	
		河川敷臨時駐車場	
	利用ゾーン (湿地)	観察用通路	通常は立入禁止
		湿地	
	佐原河岸	航路	※PFI管理対象外
		環境護岸	
		船舶昇降スロープ	
		ボートヤード	
		係留棧橋	
		舟運発着所	
		水辺広場	
		ボードウォーク	
		転落防止柵	
		散策路	
佐原ドック			
巡視船棧橋		※PFI管理対象外	
緊急船着場			

2. 本施設及び第1期事業の概要

(3) 第1期事業の概要

PFI（BTO）方式を採用し、PFI対象施設の設計・建設・運営・維持管理を事業者が行っています。
主な事業概要は以下の通りです。



事業名称	佐原広域交流拠点PFI事業
事業方式	PFI(BTO)方式※2
事業類型	サービス購入型※3＋独立採算型※4(物販・飲食施設及び付帯施設(事業)) ※設計・建設・改修費及び運営・維持管理費を香取市・国が負担
事業期間	平成20(2008)年7月 ～ 令和7(2025)年3月末日(建設約1年半＋運営・維持管理約15年間)
民間業務範囲	①下記施設の設計・建設、運営・維持管理 ・河川利用情報発信施設 ・水辺交流センター ・地域交流施設 ・利用ゾーン(親水・湿地) ・佐原河岸等 ※詳細は「別添資料1 第1期佐原広域交流拠点PFI事業 要求水準書」をご覧ください。 ②付帯施設の設計・建設、運営・維持管理 ※水辺交流センター内の「水防従事者控室」及び「水防従事者休憩室」の一部の平常時有効利用 ※現在、地域物産館・休憩コーナー及び喫茶店が運営されている
供用開始	平成22(2010)年4月1日(全体)
運営事業者	PFI佐原リバー(株)(代表企業:東洋建設(株))
費用分担	設計・建設費及び運営・維持管理費の一部を香取市・国が負担

(4) 第1期事業の目的

第1期事業は、香取市における佐原地域中心市街地活性化の取り組みや、国における高規格堤防整備等の利根川の治水事業の取り組み等を踏まえ、各種関連事業の一体的整備を図るとともに、市民による地域づくりの活動と連携した運営を行い、**地域住民と広域から訪れる人、そして利根川と「江戸優り佐原文化」の多様な交流を促進し、利根川下流部の防災拠点的形成するとともに、佐原地域の都市再生に寄与する広域交流拠点を形成**するために実施されたものです。具体的には、下記の4つの拠点機能の形成を目的としています。

防災拠点の形成

高規格堤防や河川防災ステーション、緊急船着場、水辺交流センター（水防センター）等の防災関連施設を一体的に整備し、利根川下流部の防災拠点を形成する。

水辺利用拠点の形成

利根川下流部の豊かな自然環境と水郷筑波国定公園に指定された雄大な利根川の景観を活かし、自然観察や水面利用を促進し、水辺の利用拠点を形成する。

文化交流拠点の形成

水郷・佐原の歴史と風土をつくってきた利根川と、商都・佐原が培ってきた「江戸優り佐原文化」に代表される地域との関係の再構築を基本に、利根川と地域がつくりあげてきた歴史・風土・文化を継承し、広域的な交流による水郷・佐原の新たな「文化交流拠点」を形成する。

交通拠点の形成

東関東自動車道佐原香取ICに近く、国道 356 号により香取市中心市街地に接し、また舟運発着所が整備されている優れた交通条件を活かした「交通拠点」を形成する。

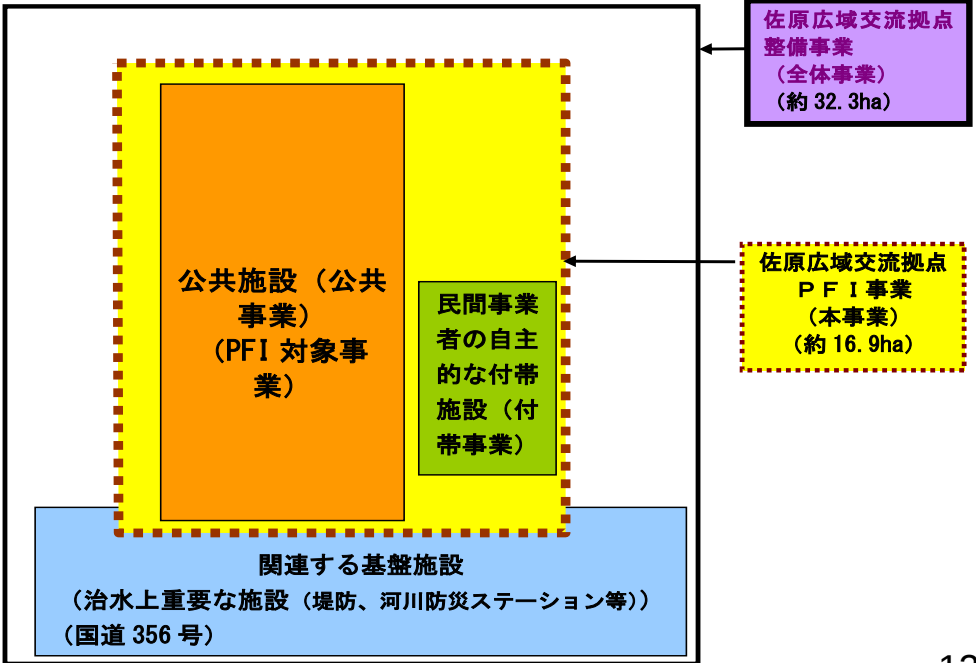
※出典：佐原広域交流拠点整備事業基本方針

(5) 第1期事業の位置づけ

第1期事業は、従来型の公共事業により整備する基盤施設の上に、香取市及び国が管理する諸施設を**一体的に整備**しています。

この事業は国の河川事業で初めてPFI方式※1にて整備したもので、施設の維持管理や運営は、令和7年3月までの約15年間となっており、民間事業者が自己資本で負担し、施設の維持管理・運営、建設などにかかったPFI事業全体の費用を香取市及び国が分割で支払う契約になっています。

国の個別事業としては、災害時の水防活動拠点となる河川防災ステーション、緊急船着場などの整備・運営を行っており、千葉県においても国道356号線拡幅事業を併せて行っています。



(6) 第1期事業における本施設の利用状況

第1期事業における本施設の主な利用状況については、下記の通りです。
※詳細は「別添資料2 佐原広域交流拠点の利用状況」をご覧ください。

○: ポジティブ要因 ●: ネガティブ要因

利根川下流部における 防災拠点機能 ○東日本大震災では住民の受入やシャワー等の開放を実施 ●防災教育展示室の利用者数はやや減少傾向(防災教育) ●防災関連イベントの開催は少ない	利根川の風景と 自然環境を活かした 水辺利用拠点機能 ○係留栈橋・スロープの売上は2021年度まで10年連続増加 ○水辺利用に関するイベントは多数開催 ●利用ゾーン(親水)の利用者数はほぼ年間100人以下 ●利用ゾーン(湿地)のヨシ原は乾燥傾向 ●猛暑・雨天時は人の往来が少ない	河川改修や舟運の 歴史と伝統を活かした 文化交流拠点機能 ○特産物直売所・地域物産館は当初想定を上回る利用が見られる ○文化交流に関するイベントは多数開催 ●フードコート売上は横ばいの状況が続く ●地域交流施設のバックヤード環境に対し課題が指摘されている ●防災教育展示室の利用者はやや減少傾向(地域・利根川の歴史に関する展示) ●利根川眺望レストランは実現せず	舟運と道路交通の 利便性を活かした 交通拠点機能 ○レンタサイクルの売上は大きく伸びている ●駐車場の容量が休日に不足傾向 ●観光情報の提供に関する満足度がやや低い
---	--	--	---

【参考】関連する香取市・国の計画等

- 広域的な防災拠点機能を持つ道の駅を「防災道の駅」に認定し、機能強化を支援 - 人命保護、社会の機能維持、被害の最小化、迅速な復旧復興を推進 ＜香取市国土強靱化地域計画＞ (2021年策定、5年ごとに見直し) - 流域治水への転換を図りつつ、本施設周辺では河道掘削、護岸、築堤を推進 ＜利根川・江戸川流域治水プロジェクト＞ (2022年度更新～2042年度)	- 舟運の体験プログラム化を推進 ＜香取市集客・観光・交流アクションプラン＞ (2017～2020年度) - 循環型社会、安心・安全社会、自然共生社会、低炭素社会の実現及び環境保全活動を推進 ＜第2次香取市環境基本計画＞ (2019～2028年度)	情報発信・連携強化等により、本施設含む観光ゲートウェイの機能強化を推進 ＜香取市集客・観光・交流アクションプラン＞ (2017～2020年度)	- 多様な公共交通検討、利便性向上等により市内の回遊性向上を図る ＜香取市集客・観光・交流アクションプラン＞ (2017～2020年度) - 地域・都市間のアクセス強化、各交通機関の相互連携や利便性向上、多様な主体との連携を推進 ＜香取市地域公共交通網形成計画＞ (2020～2024年度)
--	--	---	---

2. 本施設及び第1期事業の概要

(7) 第1期事業の現状と課題

第1期事業の利用状況を踏まえた本施設の現状と課題については、下記の通りです。
※現時点での香取市及び国としての課題です。

本施設の現状と課題

- 4 拠点機能いずれにおいても 一定の拠点機能が発揮されており、当初の想定以上に利用されている施設もある。
- 特に、物販施設（特産物直売所・地域物産館）の利用は好調であり、本施設への誘客機能を果たしている。
- 建物は建設後10年以上が経過し、一部の建築物・設備等において老朽化・陳腐化が見られる。
- 駐車場や道の駅のバックヤードは需要増に伴い増設しているが、依然として 容量不足や環境の改善が課題である。
- 施設ごとの利用状況に差があり、利用者数の多い施設から少ない施設への誘導が求められる。その際、猛暑・雨天時は拠点施設（陸側の川の駅・道の駅）と河川環境施設（川側の利用ゾーン（親水・湿地）・佐原河岸）の往来に難があることが課題である。
- 香取市内の周辺施設や地場産業との連携・波及効果は、定量的な把握を実施したうえで評価が必要である。

3. 次期事業の概要(案)

※現時点での想定であり、変更する可能性があります。

3. 次期事業の概要(案)

(1)現状の課題・今後の方向性(案)

第1期事業の利用状況及び評価を受けて、4つの拠点機能ごとに見た本施設の今後の方向性・活用案について、以下のとおり考えています。

<防災拠点としての課題・方向性(案)>

■防災拠点の課題及び今後の方向性

- ・東日本大震災において **本施設が防災拠点として機能**した。今後も、災害の激甚化に備えた防災機能の一層の強化が求められる。
- ・防災教育目的の活用に関して、更なる利用促進が課題である。

○:ポジティブ要因 ●:ネガティブ要因

○東日本大震災では住民の受入やシャワー等の開放を実施



・非常時の発電・蓄電手段の強化など、**激甚災害に備えた防災拠点機能の強化**を図る

- 防災教育展示室の利用者数はやや減少傾向
- 防災関連イベントの開催は少ない

今後の方向性



・教育コンテンツの整理などを通じ、防災教育の拡充を図る

■防災拠点の今後の活用案

- ・既存の自家発電機能を補完し、脱炭素社会の実現に寄与する手段として、再生可能エネルギーの導入が考えられる。有力案として、施設の屋根や従業員駐車場などのスペースに太陽光発電システムを設置することが考えられる。
- ・防災教育に関しては、学校などを対象とした実施の拡充に向け、コンテンツの整備や担い手人材の確保が必要と考えられる。

3. 次期事業の概要(案)

(1)現状の課題・今後の方向性(案)(続き)

<水辺利用拠点としての課題・グリーンインフラとしての方向性(案)>

■水辺利用拠点の課題及び今後の方向性

- ・第1期事業での拠点施設の利用状況を踏まえると、**利用ゾーン(親水・湿地)の利活用は限定的で、更なる利用促進が課題**である。
- ・施設開業以降、河川敷地占用許可準則の改正等により、収益事業を行う事業者への許可期間等の条件緩和や、「ミズベリング※6」活動の広がりなど、河川空間のオープン化の取り組みが全国的に進んでいる。

○:ポジティブ要因 ●:ネガティブ要因

○係留棧橋の売上は2021年度まで10年連続増加

○水辺利用に関するイベントは多数開催

●利用ゾーン(親水)の利用者数はほぼ年間100人以下

●利用ゾーン(湿地)のヨシ原は乾燥傾向

●猛暑や雨天時は人の往来が少ない

今後の方向性

グリーンインフラとしての機能向上・利活用

- ・**水辺機能の維持・活用**を引き続き図りつつ、河川空間のオープン化の流れを踏まえ、**イベント以外にも水辺の積極的な活用(教育・収益事業等)**を図る

- ・湿地も含めた積極的な水辺活用・環境改善により集客力の向上を目指す。
- ・**湿地の再整備→維持管理・活用により、持続的な環境の改善を図る**

※湿地はこれまで原則立入禁止

■水辺利用拠点の今後の活用品

活用品

水辺の更なる利活用

SDGs教育の展開

利用ゾーン(湿地)の再整備

利用ゾーン(湿地)の維持管理・活用

- ・拠点施設に河川環境施設や湿地・ヨシ原が隣接する魅力的な立地特性を活かし、民間企業の創意工夫を利用ゾーン(親水・湿地)、佐原河岸の利活用に取り込むことで、**水の郷さわら全体での集客力の向上や水辺での魅力的なサービス提供・環境改善(テント設置等)に加え、維持管理・運営コストを低減できる可能性**がある。
- ・昨今注目を浴びる**グリーンインフラ**として、民間事業者と連携した河川空間や自然環境の維持管理・活用の先進的な事業となり得る。



3. 次期事業の概要(案)

(1)現状の課題・今後の方向性(案)(続き)

<文化交流拠点としての課題・方向性(案)>

■文化交流拠点の課題及び今後の方向性

- ・ **特産物直売所・地域物産館の利用は好調であり、引き続き誘客機能の維持・向上が求められる。** 健全な営業の継続のため、バックヤードなどの営業環境の改善も考えられる。
- ・ 一方で、フードコートの売上は横ばいの状況であり、本施設の河川環境を活用した、水辺交流センターの喫茶店も含めた **飲食機能の魅力向上** が求められる。
- ・ 基本方針で掲げた機能には、利根川眺望レストランなど現状実現できていないものもある。

○: ポジティブ要因 ●: ネガティブ要因

○特産物直売所・地域物産館は当初想定を上回る利用が見られる
○文化交流に関するイベントは多数開催



・引き続き誘客機能や交流機能の維持・向上を図る

●フードコートの売上は横ばいの状況
●地域交流施設のバックヤード環境に対し課題が指摘されている
●利根川眺望レストランは実現していない

今後の方向性



・本施設が持つ **河川環境を活用した飲食機能の魅力向上** を図る
・健全な営業継続のため、**営業環境の改善** を図る

■文化交流拠点の今後の活用案

- ・ 佐原河岸など、利根川の眺望の良い場所を飲食スペースとして活用することが考えられる。
- ・ 地域交流施設のバックヤードスペースの拡張などが考えられる。
- ・ 観光案内・コンシェルジュ機能の強化などが考えられる。

3. 次期事業の概要(案)

(1)現状の課題・今後の方向性(案)(続き)

<交通拠点としての課題・方向性(案)>

■交通拠点の課題及び今後の方向性

- ・ レンタサイクルの売上は年々増加しており、自転車利用者に向けた機能提供・誘客や、レンタサイクルを活用した中心市街地との連携が考えられる。
- ・ 休日の駐車場容量不足は国道の渋滞等の悪影響を発生させているため、駐車場の増設及び国道の4車線化が求められる。
- ・ その他、周辺地域・施設へのネットワークや観光情報の提供に課題が見られる。

○:ポジティブ要因 ●:ネガティブ要因

○レンタサイクルの売上は大きく伸びている



今後の
方向性

- ・ 自転車利用者に向けた機能提供・誘客を図る
- ・ レンタサイクルを活用した中心市街地・他施設との連携を図る

- 駐車場の容量が休日に不足傾向
- 観光情報の提供に関する満足度がやや低い



- ・ エリアの用途変更などによる駐車場の増設を図る
- ・ 周辺地域・施設への回遊を促す交通手段や情報提供手段を整備する

■交通拠点の今後の活用案

- ・ 大利根サイクルロードの中間点（取手～銚子）に位置することから、自転車利用者向けの修理スペースや物販機能を提供するサイクルベースの整備が考えられる。
- ・ 駐車場の増設方法の検討が考えられる。
- ・ 観光情報の提供拠点として、観光コンシェルジュ機能の強化が考えられる。また、効率的な観光・交通情報提供のためのデジタルサイネージ等の導入が考えられる。

3. 次期事業の概要(案)

(2) 業務範囲(案)

次期事業における民間業務範囲(案)は以下の通りです。

① 下記施設の改修

- ・設備等の耐用年数や利用者ニーズ、社会環境等を踏まえ、下記施設の改修を想定。詳細情報を希望する場合はp5(6)に示す資料開示申込のうえ、「**別添資料4 改修工事及び環境整備工事(案)**」をご確認ください。
 - ・河川利用情報発信施設(展示室 等)
 - ・水辺交流センター(休憩室、レンタサイクル 等)
 - ・地域交流施設(物販・飲食施設、便所 等)
 - ・利用ゾーン(湿地)(エコトーン※⁷の形成等)※
 - ・佐原河岸(船舶昇降スロープ、係留栈橋、佐原ドック 等) 等
- ※ ※利用ゾーン(湿地)(エコトーンの形成等)は詳細検討中です。

② 下記施設の運営・維持管理

- ・第1期事業と概ね同様としつつ、利用ゾーン(親水・湿地)等においてグリーンインフラ機能向上・活用※の観点からヨシ原の維持管理や教育(防災・環境等)、イベント等を拡充することを想定。
- ※詳細は次ページをご覧ください。
- ・河川利用情報発信施設
- ・水辺交流センター
- ・地域交流施設
- ・利用ゾーン(親水・湿地)
- ・佐原河岸 等

③ 太陽光発電設備の設計・設置・維持管理

- ・河川利用情報発信施設の屋上等への設置を想定。
- ・パネル容量面積2,500㎡程度、パネル容量152.5kW程度を想定。

④ 付帯施設(事業)

- ・水辺交流センター内の「水防従事者控室」及び「水防従事者休憩室」の平常時有効利用及び、利用ゾーン(親水)の活用を想定。

※事業期間中、要求水準に示す性能及び機能を保つために必要な修繕を、第1期事業と同様にその規模にかかわらず実施していただく場合には、**大規模な修繕**(躯体の大規模修繕や耐用年数が経過した設備の更新等) **は業務範囲外とすることを検討**しています。

3. 次期事業の概要(案)

(3) グリーンインフラの機能向上・活用メニュー(案)

既存の取り組みの強化

新規の取り組み

メニュー	対象施設	次期事業での位置づけ(案)		目的	実施内容	費用分担(想定)
水辺の更なる利活用	佐原河岸 利用ゾーン(親水)	運營業務(イベントの開催)		河川空間(利用ゾーン(親水))を活用し、多様な主体及び地域住民を巻き込んだイベントを実施する。 魅力ある水辺空間・賑わいを創出する。	✓ 水辺で乾杯 ✓ SUP体験 ✓ 清掃イベント ✓ 水辺コンサート ✓ 水辺マルシェ 等	サービス購入型
		運營業務(付帯事業)		河川空間(利用ゾーン(親水))を活用した収益事業が実施できるように場を提供する。事業内容は民間事業者の創意工夫による。	✓ キャンプ場としての利用 ✓ キッチンカーでの販売事業 ✓ 親水施設(テーブル・ベンチ等)を活用した飲食事業 等	独立採算型
SDGs教育の展開	河川施設全般	運營業務		本施設が有する多様なコンテンツ(利根川の文化・歴史、治水、地域の食、舟運等)を活用した、 地域人材育成・地域コミュニティ形成 につながるSDGs教育の実施。	✓ 防災教育の実施 ✓ 環境教育の実施(自然観察会、湿地での生き物観察等) ✓ 歴史教育の実施(利根川の歴史等)	サービス購入型
利用ゾーン(湿地)の再整備	利用ゾーン(湿地)	改修業務(又は国直轄工事を検討中)		現状、湿地は乾燥傾向にある。 健全な生態系創出(良好な景観形成、多様な動植物の生息・生育場の提供)のため、再整備を実施。他のグリーンインフラ活用メニューの基盤となる。	✓ エコトーン(陸水移行帯)の形成 ✓ 陸地化部分の土砂浚渫 ✓ 減少傾向にある開放水面の復活	サービス購入型(又は国直轄工事を検討中)
利用ゾーン(湿地)の維持管理・活用		維持管理業務・運營業務		湿地・ヨシ原の継続的な活用のためには人為的な維持管理が必要。また、その結果、樹林化の抑制によって河積阻害の解消にもつながる。民間事業者との連携により、 全国的にも先進的な事業モデルを目指す。	✓ ヨシ刈(年1回(冬)) ✓ ヨシ焼(年1回(冬)) ✓ 環境学習(利根川下流部の貴重な環境と生物調査、外来種駆除体験など)	サービス購入型
		運營業務	イベントの開催	ヨシ刈などによって刈り取ったヨシを活用(イベント・製品販売など)することで、地域共有財としてのヨシの価値を学ぶ機会を提供する。	✓ ヨシを活用したイベントの実施(ヨシ舟作り、ヨシ肥料の作成等) ✓ ヨシを活用した商品展開・販売(ヨシストローのカフェでの活用、ヨシ肥料、ヨシ名刺など)	サービス購入型
	販売等					独立採算型

3. 次期事業の概要(案)

(4) 今後のスケジュール(案)

PFI方式を採用した場合の次期事業の事業化に向けたスケジュールについては、以下の通り、令和7年度当初からの業務開始に向け、令和5年度以降に事業者の公募を開始し、令和6年度に契約等の手続き・業務引継ぎを行うことを検討しています。

※事業者の運営・維持管理期間は、次期事業において採用する事業手法によって異なることから、詳細は検討中です。

※PFI方式を採用した場合の事業化スケジュール(案)

	R3年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
現在の事業	事業期間(～R7年3月31日)				
現事業の評価 次期事業のあり方検討					
公募条件検討 公募資料作成					
次期事業者の公募・選定					
契約締結～業務引継					
業務開始 工事(次期事業者)				R7年4月1日	
河川占用手続き				地域の合意形成 申請、許可	
佐原地区かわまちづくり計画の見直し(必要な場合)					

3. 次期事業の概要(案)

(4) 今後のスケジュール(案)(続き)

※PFI方式を採用しない場合の事業化スケジュール(案)

	R3年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
現在の事業	事業期間(～R7年3月31日)				
現事業の評価 次期事業のあり方検討					
公募条件検討 公募資料作成					
次期事業者の公募・選定 (国)※包括委託を想定					
次期事業者の公募・選定 (市)※指定管理を想定			市場調査等(市により適宜)		
契約締結～業務引継					
業務開始 工事(次期事業者)				R7年4月1日	国の選定事業者
				R7年4月1日	市の指定管理者
河川占用手続き				地域の合意形成	申請、許可
佐原地区かわまちづくり計画の見直し(必要な場合)					

※1 PFI（Private Finance Initiative）方式

- ・公共事業を官民連携により実施するための手法の一つ。民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づき、公共施設等の設計・建設（若しくは改修）・運営・維持管理及びこれらに係る資金調達を包括的に民間事業者に委ねる。
- ・通常、事業に参画する民間事業者が出資し、当該事業のみを実施する特別目的会社（SPC）を設立して事業を実施する。参画する民間事業者は当該SPCから業務を受託・請け負う。

※2 PFI（BT0）方式（Build - Transfer - Operate）

- ・PFI方式のうち、新たな施設の設計・建設・運営・維持管理及び資金調達を委ね、施設竣工後すぐに施設所有権を公共主体に移転するものをPFI（BT0）方式という。

※3 サービス購入型

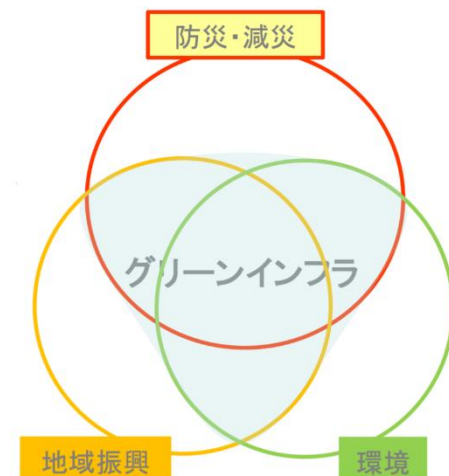
- ・PFI事業において、事業（サービス）の実施に係る費用を公共が支払う形態のこと。

※4 独立採算型

- ・PFI事業において、事業（サービス）の実施に係る費用を利用者からの利用料収入等で賄う形態のこと。

※5 グリーンインフラ

- ・グリーンインフラは、自然環境が有する多面的な機能を上手く活用し、防災・減災、地域振興、環境などの観点から魅力的で持続的な国土の形成、地域課題の解決に貢献する概念である。
- ・自然環境を活用した地域振興と自然環境の保全・維持管理という課題解決の両立につながるキーワードであり、近年、行政や企業の関心も高まっている。



出典：国土交通省
http://www.thr.mlit.go.jp/akita/river/10_ryuukiohisuikyougikai/pdf/04-11.pdf

※6 ミズベリング

- ・国土交通省が推進する、新しい水辺の活用の可能性を切り開いていくための官民一体の協働プロジェクト。「水辺+RING（輪）」、「水辺+R（リノベーション）+ING（進行形）」が語源。

※7 エコトーン（陸水移行帯）

- ・陸域と水域、森林と草原など、異なる環境が連続的に変化して接している場所を指し、一般に生物の多様性が高いとされる。